

お知らせ

11月30日(いい看取り・看取られ)は「人生会議」の日

「人生会議」してみませんか

人生100年時代を迎えた今、誰もが自分らしく生きるために、「人生会議」で自分らしい生き方を考えてみましょう。



人生会議とは？

あなたが大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療・ケアを受けたか、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有しておくを言います。

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とも呼ばれていますが、厚生労働省がその愛称として「人生会議」と呼ぶことを決めています。

なぜ人生会議が大切な？

命の危険が迫った状態になると、約70パーセントの人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

そのようにならないうちから、信頼できる人や医療・介護などの支援者などと話し合いを重ね、その結果を共有しておくことが大切です。

人生会議で最も重要なのは、話し合いを重ねる過程です。ノート(エンディング)

高齢者支援課

TEL (55) 26116 FAX (55) 26220

EMAIL ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲エンディングノートについてはこちら

信頼できる人や医療・介護などの支援者と話し合ってみる



STEP 2 信頼できる人と話す



STEP 1 考えてみる



STEP 3 共有して残す

大切にしていることは何かを考えてみる

考えたことや話し合ったことを書き留める

※今紹介した取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない・考えたくない人への十分な配慮が必要です。

募集



一緒に「富士のお茶」をPRしませんか？

第24代富士の茶娘募集

富士市の特産物「富士のお茶」の認知度向上及び消費拡大のため、様々なイベントで活躍する富士のお茶PRサポーター「富士の茶娘」を募集します。

応募資格(次の全てに該当する人)

① 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人(令和7年4月1日時点。高校生は不可)

② 年間5回以上(主に土・日曜日、祝休日)のPRイベントに参加できる人

※未婚・既婚は問いません。

※過去に富士の茶娘として活動した人も応募できます。

※モデルなど専属契約のある人は応募できません。

募集人数/10人程度

任期(2年間)/令和7年4月1日、令和9年3月31日

日当/1万円(半日:5000円)

※そのほか、SNSの投稿に係る原稿料や旅費などを支給します。

選考/書類選考・令和7年1月中旬面接・令和7年2月8日(土)

※結果はEメールで通知します。

※3月8日(土)に任命式を行います。

※任命された人には、記念品を贈呈します。

応募方法/11月1日、令和7年1月12日(必着)に、市ウェブサイトで電子申請するか、応募用紙(市役所5階農政課などで配布、市ウェブサイトでダウンロード可)に必要な事項を記入し、顔写真(6か月以内の撮影。裏面に住所・氏名を記入)を添付して、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所農政課へ

※応募写真は返却しません。

活動の様子(令和5・6年度)



▲商工フェア



▲富士山新茶フェア



▲しずおか富士山PR展(東京都)



▲ほうじ茶マルシェ

問合せ

富士のお茶振興推進協議会事務局(富士市役所農政課内)
TEL (55) 27811 FAX (53) 2550

EMAIL housei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら